

弥富市告示第 119 号

令和 7 年 8 月 1 日付け、市告示第 115 号により告示した弥富市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 9 月 2 日

弥富市長 安藤 正 明

変更内容

(1) 地域計画の変更理由

地域計画区域からの除外

No.	地域計画区域から除外する土地		除 外 理 由
28	弥富市大谷四丁目	23 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外
29	弥富市大谷四丁目	29 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外
30	弥富市大谷四丁目	30 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外
31	弥富市大谷四丁目	31 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外
32	弥富市稲元九丁目	19 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外
33	弥富市東末広三丁目	38 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外
34	弥富市東末広三丁目	39 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外
35	弥富市東末広三丁目	57 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外
36	弥富市東末広三丁目	58 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外
37	弥富市竹田二丁目	72 番	用途区分変更のため、地域計画の区域からの除外